

## 単独処理浄化槽対策に関する事項について

### (1) 既設単独処理浄化槽の撤去等に対する補助の状況

(平成16年12月末現在)

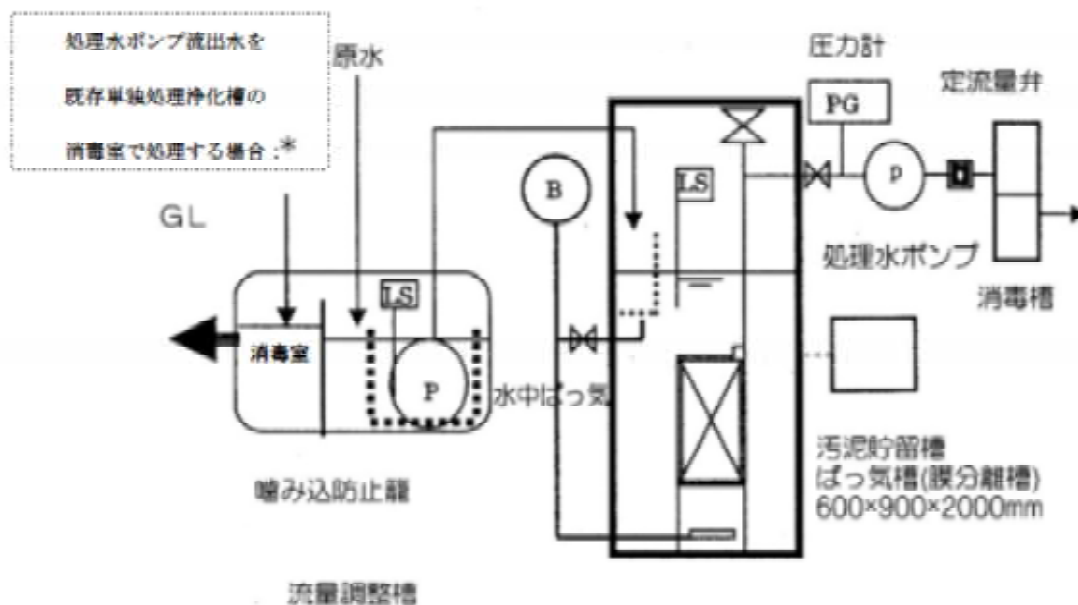
都道府県名	県による補助の有無	市町村数	補助を行っている市町村名
北海道	無	5	上富良野町、南富良野町、剣淵町、美深町、京極町
青森県	無	0	
岩手県	有	1	浄法寺町
宮城県	無	2	南郷町、北上町
秋田県	無	3	二ツ井町、藤里町、皆瀬村
山形県	無	7	上山市、西川町、朝日町、大江町、高島町、小国町、平田町
福島県	無	2	郡山市、大玉村
茨城県	無	2	総和町、牛久市
栃木県	無	2	宇都宮市、足利市
群馬県	無	3	館林市、甘楽町、明和町
埼玉県	有	52	さいたま市、熊谷市、川口市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、狭山市、羽生市、深谷市、上尾市、越谷市、入間市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、伊奈町、毛呂山町、越生町、名栗村、嵐山町、玉川村、川島村、吉見町、鳩山町、横瀬町、皆野町、長瀨町、神川町、上里町、大里町、妻沼町、宮代町、白岡町、栗橋町、杉戸町、松伏町、庄和町、大滝村、都幾川村、荒川村、吉田町、小鹿野町、両神村
千葉県	有	60	佐倉市、佐原市、八日市場市、旭市、柏市、市原市、我孫子市、鎌ヶ谷市、白井市、本埜村、下総町、大栄町、小見川町、栗源町、東庄町、山武町、一宮町、長南町、富浦町、富山町、三芳村、千倉町、丸山町、銚子市、木更津市、成田市、勝浦市、八千代市、鴨川市、四街道市、八街市、印西市、富里市、印旛村、神崎町、山田町、多古町、干潟町、海上町、飯岡町、御宿町、大原町、岬町、市川市、船橋市、松戸市、野田市、茂原市、流山市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、沼南町、栄町、光町、長生町、白子町、長柄町、大多喜町、夷隅町(県費補助対象外の千葉市も平成14年度から市単独で制度実施)
東京都	無	1	昭島市
神奈川県	無	2	伊勢原市、津久井町
新潟県	無	1	新津市
富山県	無	0	
石川県	無	0	
福井県	無	1	今立町
山梨県	無	7	牧丘町、市川大門町、身延町、増穂町、小淵沢町、都留市、秋山村
長野県	有	4	長野市、上田市、大町市、坂北村

都道府県名	県による補助の有無	市町村数	補助を行っている市町村名
岐阜県	無	7	岐阜市、美濃市、可児市、養老町、七宗町、白川町、東白川村
静岡県	有	37	富士川町、富士宮市、静岡市、富士市、中川根町、芝川町、岡部町、焼津市、藤枝市、西伊豆町、川根町、森町、小笠町、下田市、松崎町、裾野町、韮山町、伊東市、浜松市、菊川町、島田市、浜北市、掛川市、函南町、南伊豆町、三島市、大須賀町、蒲原町、金谷町、熱海市、沼津市、大東町、豊岡村、新居町、河津市、袋井市、伊豆市
愛知県	無	19	豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、刈谷市、豊田市、蒲郡市、江南市、尾西市、大府市、知立市、日進市、田原市、大口町、幸田町、額田町、小坂井町、御津町
三重県	無	0	
滋賀県	無	2	八日市市、山東町
京都府	無	1	岩滝町
大阪府	無	1	和泉市
兵庫県	無	4	三田市、猪名川町、三日月町、安富町
奈良県	無	0	
和歌山県	無	2	大塔村、串本町
鳥取県	無	0	
島根県	無	0	
岡山県	無	3	岡山市、倉敷市、中央町
広島県	無	3	芸北町、御調町、大崎上島町
山口県	無	0	
徳島県	無	1	徳島市
香川県	有	9	高松市、丸亀市、さぬき市、牟礼町、塩江町、直島町、綾上町、国分寺町、財田町
愛媛県	無	2	松山市、砥部町
高知県	無	0	
福岡県	無	0	
佐賀県	無	1	玄海町
長崎県	無	0	
熊本県	無	4	八代市、水俣市、旭志村、湯前町
大分県	無	0	
宮崎県	無	0	
鹿児島県	無	13	鹿児島市、薩摩川内市、鹿屋市、出水市、垂水市、山川町、霧島町、有明町、大崎町、東串良町、内之浦町、高山町、大根占町
沖縄県	無	0	
合計		264	

## (2) 既存単独浄化槽の活用手法

### 1 合併処理化における既存単独処理浄化槽の活用手法

既設の単独処理から合併処理に変更する場合に、単独処理浄化槽を流量調整槽に改造して活用する方法がある。



### 2 合併処理化に伴う既存単独処理浄化槽の浄化槽以外への活用手法

現在、降雨による洪水対策、渇水対策(上水使用量の抑制)、防災(消火)対策及び地下水量の確保等を目的に、雨水を一時的に貯留し、これを散水用水、洗車用水、トイレ洗浄水、地下浸透用水として活用している事例がある。

この雨水貯留槽に不要となった単独処理浄化槽を活用している事例がある。

#### (参考) 将来的に活用可能と考えられる手法の例

- ・ 地下浸透設備と組合わせた雨水の一次貯留槽として活用する手法(降雨時に雨水を貯留し、降雨後に雨水を徐々に浸透させるような構造とするもの)
- ・ 合併処理浄化槽の処理水貯留槽とし、散水用水あるいは観賞魚等の飼育池用水として活用する手法
- ・ 融雪装置としての活用する手法